

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊関西補給処桂支処  
会計課長 増田 有貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
2RJ31KG03210		2RJB1AE1003 0001					
品名 または 件名							
1 2 3号建物給湯設備補修工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊桂駐屯地				桂駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
桂駐屯地				令和5年3月31日 (金)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和5年1月26日（木）10時00分 桂駐屯地 本部庁舎 1F 多目的室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省競争参加資格の「電気」のC等級以上の資格を有する者。もしくは当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部会計課 契約班窓口において配布します。

令和5年1月11日（水）～令和5年1月25日（水）（土・日・祝日を除く0830～1700）

## 3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは、前項に示す期間中、下記の問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行ってください。
- (2) 入札：  
ア 場所： 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎1F 多目的室  
イ 時間： 令和5年1月26日（木）10時00分 ※郵便入札1月25日（水）1700必着

## 4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
- (2) 契約保証金： 免除
- (3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 5 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

## 6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札
- (6) 入札書に記載の「入札及び契約心得」、入札条件、「標準契約書等」の契約条項等及び仕様書等の承諾を行わない者の入札（応札をもって承諾をしたものとみなす。）

## 7 落札決定方法

総額決定。総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。








## 8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。

## 9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。契約書を作成しない場合は、発注書を送付した時とする。
- (2) 入札参加を希望する者は、下記の(7)の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。また、「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること。(FAX可)
- (3) 入札書を郵送する場合は、必ず便着の確認をすること。
- (4) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (5) 市場価格調査を実施する場合があります。その際にご協力をお願いします。
- (6) 落札者は、公共工事履行保証証券による保証(引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。))である場合において当該契約不適合を保証する特約(2年間)を付したものに限る。)を付するものとする。  
この場合の保証金額は、請負代金の10分の3以上とする。
- (7) 入札及び契約に関する事項の問い合わせ先  
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪  
陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部会計課 契約班 (担当 新谷:(しんたに))  
TEL 075-381-2125 (内線341) FAX 075-381-8881 (直通)
- (8) 仕様・履行等に関する事項の問い合わせ先  
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪  
陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部管理課 営繕班 (担当 岡田)  
TEL 075-381-2125 (内線382)  
本公告は、陸上自衛隊桂駐屯地 1号隊舎1階 会計課事務室前掲示板及び  
陸上自衛隊桂駐屯地HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katura/> に掲示している。

# 123号建物給湯設備補修工事

件名	123号建物給湯設備補修工事				図面番号	1/4
	表紙					
支処長	総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	電気係長	設計者
						
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班						令和4年12月12日

# 仕 様 書

1 工事件名  
1 2 3 号建物給湯設備補修工事

2 工事場所  
京都府京都市南区久高田町3 3 6 陸上自衛隊桂屯地

3 工事期間  
契約締結日～令和5年3月31日

4 工事概要  
本工事は、1 2 3 号建物給湯設備（エコキュート昭和鉄工製SSH-30B）の  
水熱交換コイル等取替を実施するもの。

名 称	規 格	数 量
水熱交換コイル取替	SSH-30B 適合品	8 個
冷媒ガス充填	CO2	1 4 kg
冷媒ガス回収・破壊処理		1 4 kg
流量センサー	PSI-30LC	1 個
試運転調整	温度測定含む	1 式

5 一般事項  
(1) 総則

本工事は、仕様書・図面・メーカー基準・次の基準及び関係法令等を遵守して  
実施すること。なお仕様書に記載なき事項については、事前に監督官と協議のう  
え指示に従うこと。

・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）  
・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）

(2) 協議

請負者は設計図書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場  
合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。

(3) 火災予防・現場管理

工事中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払  
うものとし、汚破損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧する  
こと。

(4) 工事写真

請負者は工事の主要な施工段階において写真撮影を実施すること。項目は着工  
前・施工中・隠蔽部分・工事完成後のほか、監督官の指示する箇所とする。  
また、写真はA 4 紙に整理のうえ1 部提出すること。

(5) 工事時間

敷地内における作業実施時間帯は、平日（土・日及び祝祭日は除く。）の午前  
8 時3 0 分から午後5 時迄を基準とする。その他の時間帯に作業を実施する場合  
については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。

(6) 電気・水道等の使用

本工事業実施に必要な電力・給水については、請負者側で準備すること。

6 特記事項

部品取替後、試運転を実施し温度が正常に出ていることを確認すること。

7 提出書類

本工事での提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。

- (1) 工程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 部（契約後速やかに提出）
- (2) 現場代理人等指名通知書・・・・・・・・・・1 部（工事着工前に提出）
- (3) 着工届・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 部（工事着工前に提出）
- (4) 竣工届・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 部（工事終了日に提出）
- (5) 材料等承認願・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 部（契約後速やかに提出）
- (6) 材料検査簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 部（契約後速やかに提出）
- (7) 工事写真・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 部（工事前アルバム等に整理し提出）
- (8) フロン充填・回収・破壊証明書・・・・・・・・・・1 部（証明書発行後提出）
- (9) その他監督官の指示した書類（監督官が指定した期日までに示した部数を提出）

8 その他

新型コロナウイルスの感染及び感拡大を防ぐため、下記事項について徹底する  
こと。

(1) マスクの着用（咳エチケット）

(2) 努めてソーシャルディスタンスを守ること。

(3) 手洗い及び手指の消毒を適時実施すること。

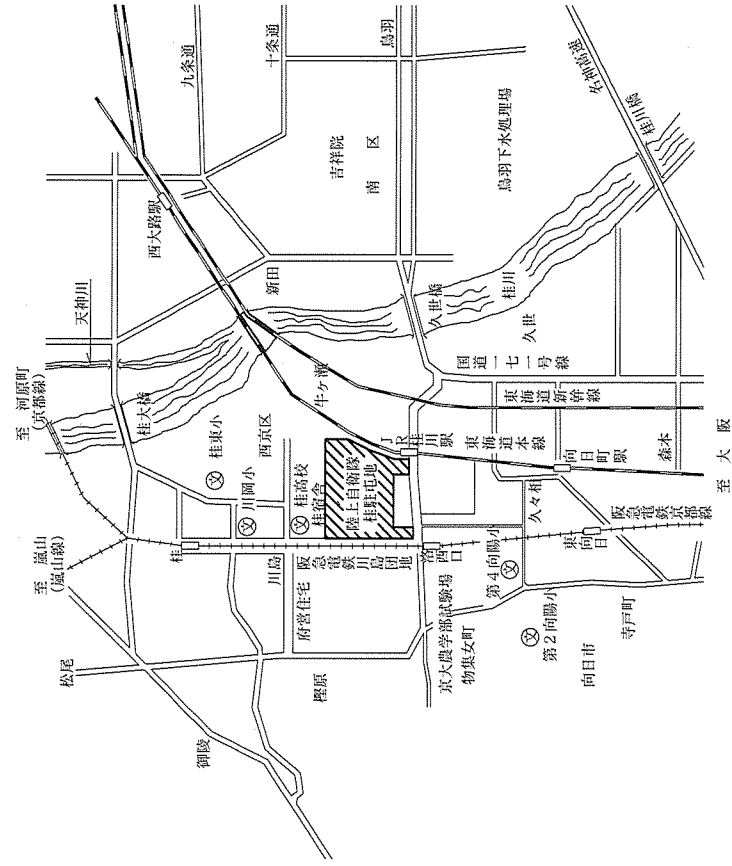
(4) 発熱時（3 7. 5℃以上）の入門・作業不可

(5) その他監督官の指示する事項

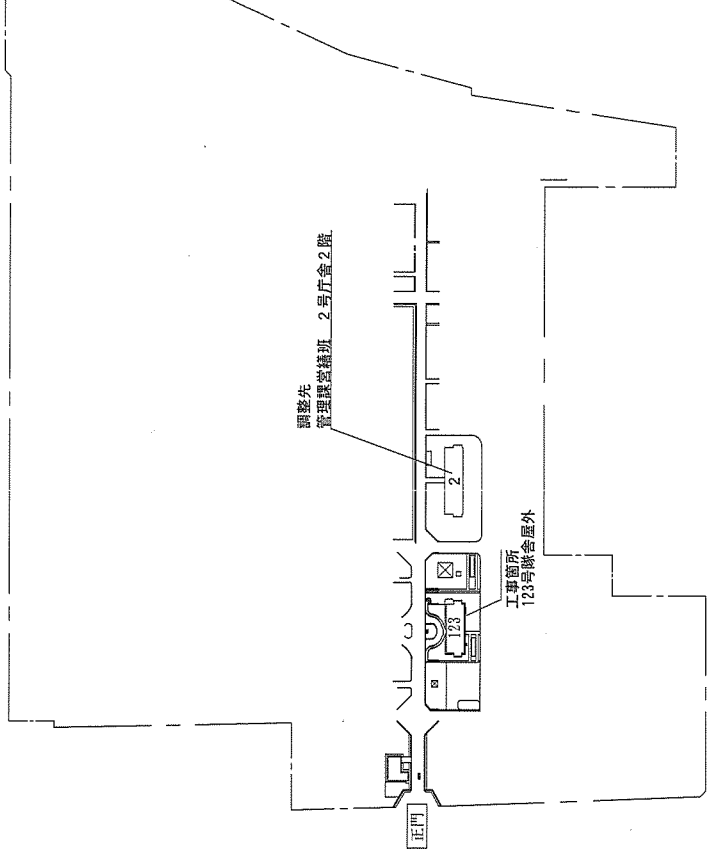
9 検 査

工事了後、現場清掃の上監督官に届け出た後、検査官の完了検査を受け合格を  
もって竣工とする。ただし、手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再度検査を  
受け、合格をもって完了とする。

件 名	1 2 3 号建物給湯設備補修工事	図面番号	2 / 4
図 名	仕 様 書	縮 尺	—
関西補給処桂支処総務部管理部管理課営繕班			

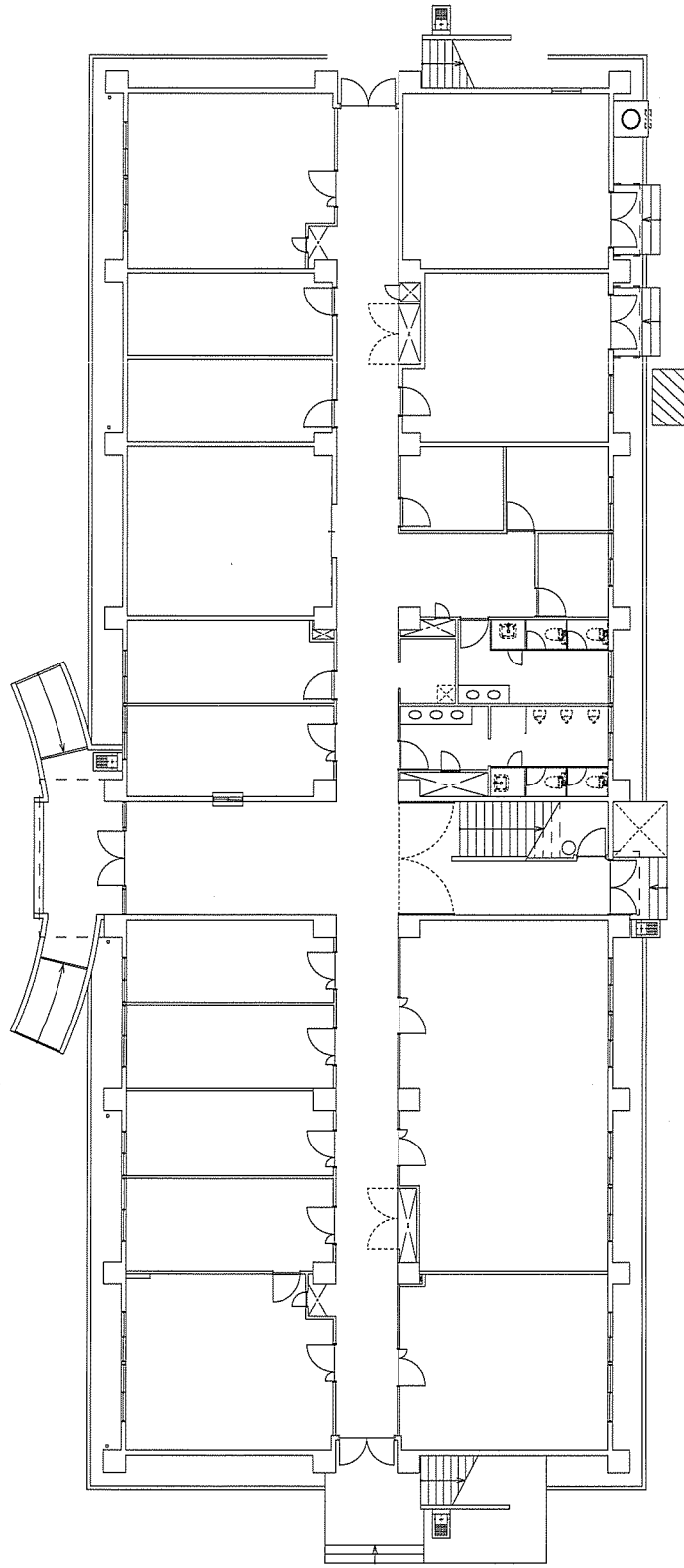


案内図 S=1/4000



駐屯地配置図 S=1/7000

件名	123号建物給湯設備補修工事	図面番号	3/4
図名	案内図・配置図	縮尺	図示
関西補給処桂支処総務部管理課營繕班			



対象機器昭和鉄工製SSHPP-30B  
 部品取替（図面番号2/4）  
 試運転調整・温度測定一式

件名

123号建物給湯設備補修工事

図面番号 4/4

図名

123号建物平面図

縮尺

1/250

関西補給処桂支処総務部管理課繕班